

鏡中校区保小中連携だより

令和8年8月28日

事務局:有佐小学校

身につけましょう「情報モラル」

日頃よりご家庭でのご協力、誠にありがとうございます。先日の地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。不安な日々が続くなかですが、何とか2学期を迎えることができました。被災後の緊張や片付け等で、夏休み中も落ち着かない日々を過ごされたご家庭が多いかと存じます。今学期はまず、子どもたちが学校で安心して過ごせる環境づくりと心のケアを第一に努めてまいります。ご家庭におかれましても、どうかご無理なさらず、できることから少しずつ生活リズムを整えていただければ幸いです。

さて、令和8年度も「元気いっぱい 笑顔いっぱい ふるさと大好き かがみっ子」を目指し、鏡中校区内の保育園・小学校・中学校で「ノーメディアデー・早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んでおります。また、熊本県教育委員会から、「くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条」が提示され、保護者の皆様も目にされたことがあると思います。携帯電話、スマートフォンは、インターネットを通じて世界中とコミュニケーションをとることができる便利な道具です。しかし、SNSを通して、人を傷つける書き込みをしたり、個人情報やプライバシーを傷つけたりしてしまうなどの問題や長時間利用による健康被害など、心身が危険な目にあう可能性もあります。令和7年度(2025年度)熊本県公立学校「心のアンケート～楽しい学校生活をおくるために～」では、家庭で自由に使える情報通信機器の割合は、小学校が68.1%、中学校が93.5%、高校が99.1%という結果でした。これからの子どもたちには情報端末機を「使わせない」のではなく、「どう使っていくか」が重要ではないでしょうか。そこで、携帯電話、スマートフォンの利用について、一緒に考えていきましょう。



くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

子どもたちは、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機器などの情報端末機に囲まれて暮らしています。正しく賢く使っていくために以下の5か条を参考に各家庭でのルールを決めていきましょう。

- 第1条 「約束しよう! 夜10時から朝6時は使わない」
- 第2条 「設定しよう! フィルタリングは当たり前」
- 第3条 「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと」
- 第4条 「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと」
- 第5条 私たちの1か条「**家庭で話し合おう**」



家庭内でルールを作りましょう!

スマートフォン等を使うときの約束 (例)※【 】の時間などは家庭で話し合って決めて下さい。

1. 利用時間について

- ・使える時間は、平日は【 】時間まで、休日は【 】時間までとします。
- ・夜は【 】時まで使用をやめ、リビングの充電場所に置きます。自分の部屋には持ち込みません。

2. アプリやゲームについて

- ・新しいアプリやゲームをダウンロードするときは、必ず事前に相談して許可をもらいます。
- ・課金(お金を払うこと)は絶対にしません。

3. SNSやインターネットについて

- ・自分の名前、住所、写真(制服や学校が写っているもの)は絶対にネットに載せません。
- ・知らない人からのメッセージには返信せず、すぐに親に報告します。

4. 使う場所とマナーについて

- ・歩きながらのスマホ(歩きスマホ)や、自転車に乗りながらの使用は絶対にしません。
- ・食事中や、家族で話をしているときはスマホを触りません。

【約束が守れなかったとき】

ルールが守れなかったときは、スマートフォンの使用を【 】日間禁止(または親が没収)とします。

年 月 日

(保護者サイン) _____

(子どもサイン) _____